

## 第3次行政改革大綱個別取組事項ヒアリングシート

|                  |                                                                                    |     |     |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|
| 個別取組事項           | No. 37 ごみ収集事務の見直し                                                                  | 所管課 | 環境課 |
| 主要取組事項<br>10本の柱  | ③事務事業の見直し                                                                          |     |     |
| 第3次大綱<br>取組内容    | ごみの減量化やリサイクル化の取組を進め、市民の意識を高めるとともに、受益者負担の適正化を進める。                                   |     |     |
| 目的・どんな<br>効果があるか | 大量廃棄の生活習慣を見直す機会を創出することにより、環境負荷を低減する循環型社会の構築ができ、また適正な受益者負担により継続的、安定的なごみ収集・運搬ができている。 |     |     |

## 1 これまでの取組内容・結果

○生ごみの減量・堆肥化に向けた「生ごみ処理槽及び家庭用生ごみ処理機設置補助金」の交付を行っている。上記補助金には例年多くの申請希望があり、家庭ごみ(可燃ごみ)の減量に寄与しているものと考えられる。

|         |    | 申請件数 | 受付終了日    |
|---------|----|------|----------|
| 生ごみ処理槽  | R4 | 19   | R4.12.12 |
|         | R5 | 18   | R5.12.4  |
| 家庭ごみ処理機 | R4 | 15   | R4.9.22  |
|         | R5 | 20   | R5.11.9  |

○資源物のリサイクルを推進するため、「資源ごみ回収補助金」を実施している。市民で構成される営利を目的としない団体を対象とし、回収量に応じた補助金を交付しているが、回収団体は減少傾向にあり、特にコロナ禍以降はその傾向が顕著である。

|      |    | 団体 | 総回収量      |
|------|----|----|-----------|
| 登録団体 | R4 | 16 | 148,387kg |
|      | R5 | 9  | 40,091kg  |

○令和6年7月にインターネット上で、リユースショップと査定のやり取りができる「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと協定を締結し、不用品を捨てるのではなく再利用する方法を提示することができるようになりました。

また、家電リサイクル法対象品目・小型廃家電についてはリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、宅配便を活用したリサイクルの方法を提示している。

## 2 現状・課題

愛西市のリサイクル率は、令和4年度で15.2%と愛知県内の市町村の平均(20.2%)を下回っている現状である。

市内では、民間リサイクル業者による資源ごみ回収ステーションの設置やスーパーなどの商業施設において資源ごみ回収ボックスが設置され回収が行われている。このため、市が行う資源ごみ回収量がある程度減少していると考えられる。

しかし、可燃ごみには資源となる「雑がみ」が混入していたり、粗大ごみ等もまだ使用できる物が見受けられ、ごみの排出量を減らすには、資源ごみとして排出できるものは分別をし、まだ使用できる不用品についてはリユースを意識付けることが必要である。

### 3. 今後の取組計画

|        |                                                                                                                                                                                                             |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施内容   | <p>(1)広報同時配布物として、「おいくら」の利用や、リサイクルを促すチラシを回覧し、不要物を家庭ごみとして排出する以外の方法を提示することにより、家庭ごみ量の削減を図る。また、リネットジャパンリサイクル株式会社のチラシ配布を継続し、パソコン・廃家電リサイクルの啓発を行う。</p> <p>(2)雑がみの分別に特化したHP、宣伝用チラシを作成し、PRの機会を増やす。</p>                |
| スケジュール | <p>(1)おいくらのチラシを、他市町村において利用件数が多くなる12月又は3月に広報と同時配布を行い、8月頃、リネットジャパンリサイクル株式会社のチラシを配布する。なお、それ以外の月には広報、HP、SNSを利用して適宜PRする。</p> <p>(2)宣伝用チラシをあいさいさん祭りで配布する。</p> <p>(3)資源ごみの出し方をより分かりやすく掲載した家庭ごみ分別早見表を今年度末に配布する。</p> |

### 4.主に検討いただきたいこと

|                                     |
|-------------------------------------|
| ごみの減量化や分別の促進として、どのような施策が効果的かお伺いしたい。 |
|-------------------------------------|